質疑•回答書

告示番号			件	名	きりのき橋改修設計委託
No	質疑事項				回 答
1	第24号代価表の交通誘導員Bについて、数量をご教示頂けますでしょうか。			示頂けます	2人です。
2	最低制限価格の設定基準については、平成28年(2016年)7月15日付で公表されております算定方式になるのでしょうか。異なる場合は算定方式についてご教示頂けますでしょうか。			6年)7月15 か。異なる	平成28年(2016年)7月15日公表の算定方法となります。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075·2076

FAX 06-6858-7225

E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp